

令和 7 年度 第 2 回 赤磐市地域公共交通会議議事録

日時：令和 7 年 7 月 24 日（木）10：00～11：13

会場：赤磐市役所 3 階協議会室

1. 開会

会長挨拶

委託状の交付

事務局：委員の異動等についてお知らせします。令和 7 年 5 月 27 日付け、赤坂地域代表藤友文男委員から有馬雄二郎委員に変更となっております。なお、有馬委員は本日欠席の連絡をいただいております。次に、令和 6 年 6 月 3 日に前副市長が退任して以後、ながらく欠員が生じておりましたが、令和 7 年 6 月 6 日に是松誠副市長が就任されましたので、委員に委嘱させていただいております。また、令和 7 年 6 月 10 日付け、岡山県バス協会の岡田和史委員から伊藤雄造委員に変更となっております。なお、伊藤委員は、本日欠席の連絡をいただいております。次に、令和 7 年 6 月 19 日付け、赤磐市社会福祉協議会の山田秀士委員から藤原洋文委員に変更となっております。

なお、恐れ入りますが、この度の委嘱状につきましては、事前にお手元に置かせていただいておりますので、ご確認をいただきたいと存じます。それでは、藤原委員、自己紹介をお願いいただけますでしょうか。

委員：この度は山田会長の後任となります。藤原と申します。よろしくお願いいたしますします。

副会長の選任

事務局：設置要綱第 4 条第 1 項の規定により、副会長は委員の互選により定めることになっております。副会長を務めていた前副市長が退任後、副会長不在となっておりますが、このたび新たに是松副市長が就任されましたので副会長をお願いしたいと考えております。委員の皆さまいかがでしょうか。ご承認をいただけるようでしたら、拍手をお願いいたします。

（一同拍手）

ありがとうございます。それでは是松副市長に副会長に就任いただくことに決定いたしました。是松副会長からご挨拶をお願いいたします。

委員：先ほど紹介にありましたように、6 月 10 日に副市長に就任させていただいております。皆様方のご協力・ご支援をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたしますします。

前回会議内容の確認

2. 報告事項

(1) バスの乗り方教室 開催結果

◇資料説明

事務局：令和7年5月22日（木）に熊山英国庭園で実施し、13名の方が参加しました。内容は、熊山地域デマンド型市民バスの説明です。意見交換では、ゴミステーションから自宅が遠い人がいるので、新たに乗降場所を設定できるのかという質問が出ましたので、地区で相談いただいて地区の要望として区長さんから市に挙げていただく必要があるということを説明させていただきました。また、デマンド型市民バスで電話予約の場合は、熊山地域を利用する際は熊山タクシーに電話をする必要があるが、赤坂・吉井地域のデマンド型市民バスを利用する際は、どこに電話をすればよいのかという質問に対しては、赤坂地域は赤坂タクシーへ、吉井地域の城南地域は竹内タクシーへ、仁美地域は荒嶋タクシーへ電話する必要があることを説明しました。

前回会議でご報告させていただいておりますとおり、令和7年5月1日、是里西ふれあいサロンにてバスの乗り方教室を開催しましたが、開催後、是里西区長さんと社会福祉協議会の方がデマンド型市民バスを利用したお買い物ツアーを企画しました。利用したい方を募り、実際に事前予約を電話で行ってくださいました。

次に、本日、机上配布しております追加資料「福祉の広場 第123号」をご覧ください。社会福祉協議会が5月1日のバスの乗り方教室の様子を広報誌の1面に掲載してくださいました。令和7年7月14日、実際には是里西地区でのお買い物ツアーに同行させていただき、取材をさせていただきました。当日は各自宅からティオ周匝店へ行き、お買い物を済ませた後、ティオ周匝店からは是里西集会所へ戻り、振り返り会を行いました。参加者3名のうち2名は初めての利用でした。振り返り会では、一度に複数場所で用事を済ますなど自家用車のように自分の思うような動きはできないが、ある程度、目的を絞って使えば利用しやすいと感じた。一度登録すればいつでも使えるようになるので、地域の人にも案内して登録してもらおうと思う。などの感想をいただきました。また、この企画は、令和7年4月から吉井地域の運行形態が変わり、自分の行きたい時間、帰りたい時間にデマンド型市民バスを利用できるようになり便利になったので、地区へこの取り組みを勧めたいという区長さんの思いで開催させていただきました。社会福祉協議会の担当者からは、今後サロン等で参加した人に感想を共有してもらい、車に乗れなくなった時の移動手段があることを周知したい。是里西地区をモデル地区として、他の地区にも乗り方教室を使った取り組みを勧めていきたい。という振り返りをいただきました。この是里西地区の取組は、乗り方教室の活用方法の周知のため、広報へ掲載する予定です。

◇質疑応答・意見

会長：新しいバス停をつくるとき、区長を通じてということだが、直接はできないのか。

事務局：個人の要望としてではなく、地区としてということをお願いしている。

会長：各地区から代表の方がきていただいているので、色々な形で市民の方に伝えて欲しい。デマンドも広がっていると思うので、市の広報などで周知し

て行けたら良い。

(2) 令和6年度赤磐市バス利用実績について

◇資料説明

事務局：表頭の大きい区分として、左から「赤磐市広域路線バス」、「赤磐市民バス」の二つに区分しています。令和6年度において、赤磐市では宇野バスによるバス路線のほか、市の運営するバス路線として、表に記載の路線を運行しております。他の市町にまたがる広域路線バスについては「赤磐・美作線」、「赤磐・和気線」の2路線を運行しております。また、市内を市民バスについては定時定路線型11路線、デマンド型8区域で運行しております。なお、「赤磐市広域路線バス」の中に令和7年度4月から運行開始した赤磐・瀬戸線の列がありますが、こちらは令和6年度中に回数券やバスに路線名等を表示するためのマグネットを作成した経費や回数券を販売した収入があったため記載させていただいております。

次に、料金体系については、広域路線バスは区間料金制で距離に応じた料金、市民バスは定時定路線では一乗車200円、デマンド型市民バスでは400円となっております。この表での説明は、主に⑦の1便平均輸送人⑮の利用者1人あたり1便利用経費について説明をさせていただきます。

広域路線バスの輸送人員について赤磐・美作線は令和5年度16,592人に対し令和6年度は19,190人で2,598人の増、赤磐・和気線は令和5年度5,311人に対し令和6年度は6,853人で1,542人の増となっています。

次に、市民バスで輸送人員が増となった路線は、山陽・赤坂地域で山陽団地線が令和5年度2,203人に対し令和6年度は2,845人で642人の増、高月・高陽南線が令和5年度174人に対し令和6年度は320人で146人の増、熊山地域では可真・桜が丘東線が令和5年度5,865人に対し、令和6年度6,070人で205人の増、豊田・熊山線が令和5年度636人に対し、令和6年度816人で180人の増、松木・下市線が令和5年度5,254人に対し、令和6年度5,958人で704人の増、吉井地域では暮田・平山線を除く全ての路線で増となっています。

次に、⑦の1便平均輸送人員が昨年度と比較し増となっている路線は、広域路線バスでは赤磐・和気線で1.5人が1.8人に、市民バス定時定路線では山陽団地線が4.5人が5.1人に、高月・高陽南線で0.6人が1.1人に、可真・桜が丘東線で3.3人が3.5人に、豊田・熊山線で0.4人が0.5人に、松木・下市線で4.5人が5.1人となっております。またデマンド型バスでは、赤坂地域デマンド、吉井地域の滝山線、河原屋線、暮田・平山線の乗合率が増加しています。

次に、⑮利用者1人あたり1便利用経費が前年度と比較し大きく増となっている路線は、赤坂地域の笹岡線、北佐古田線で令和5年度11,333円に対し令和6年度21,088円と約9,000円の増となっています。理由としましては、令和6年1月15日からデマンド導入に伴い、定時定路

線の利用が減ったことが原因と考えられます。なお、笹岡線、北佐古田線につきましては、令和6年10月までで路線を廃止しております。

また、石蓮寺線では令和5年度1,804円に対し令和6年度は4,043円と倍増となっています。理由としましては、運行形態を市直営から委託に変更したことによる運行経費増が原因と考えられます。なお石蓮寺線につきましては、令和7年3月までで路線を廃止しております。

次に2ページ目をお願いします。

前年度と比べて、赤磐・美作線の利用者数は16%増加、赤磐・和気線の利用者数は30%増加しています。赤磐・美作線は令和6年4月から宇野バス減便の代替運行として増便しており、増便分の乗車数3,104を除くと微減となりますが、R3年度以降ほぼ横ばいの状況です。赤磐・和気線は令和5年4月からの運賃値下げ等により、利用者が大幅に増加しています。特に、和気駅行第2便、周匝上行第5便・第6便の「和気駅前」での乗降が増加しており、通勤・通学での利用者が増加していることが伺えます。

また、下のグラフ市負担額推移ですが、赤磐・美作線の負担額が令和5年度と比較して約560万増となっていますが、主な要因としましては、4月から宇野バスさんの減便対応として3便増便したことに伴う運行委託料の増加となっています。次に、赤磐・和気線の負担額が150万増となっていますが、主な要因としましては、利用者増により、4月から周匝上発和気駅行き第2便の車両を10人乗りから29人乗りに変更したこと、8月から和気駅前発周匝上行第5便・第6便の車両を10人乗りから29人乗りに変更したことに伴う運行委託料の増加となっています。

次に3ページをご覧ください。

赤磐市民バス全体の利用者は、前年度と比べて12%増加しています。赤坂地域ではデマンド型市民バスの実証運行をR6年1月より開始し、11月より本格運行を開始しました。また、熊山地域でも、令和6年12月よりデマンド型市民バス及びAIデマンド型予約配車システムを導入したことにより、市民バス利用者数が増加しています。市負担額の推移としましては、令和5年度と比較し約1,500万円の増額となっています。主な要因としましては、赤坂地域デマンド型市民バス実証運行が令和6年1月15日から始ったこと及びAIデマンド型予約配車システムを導入した熊山地域デマンド型市民バス実証運行が令和6年12月2日から始ったことに伴い補助金の額が増えたためです。

続きまして、4ページ目からは、各地域の利用者数推移について説明をさせていただきます。

前年度と比べて、高陽北西線は横ばい、山陽団地線は令和6年12月から増便しておりますが増便分の利用者数378人を除いても増加、高月・高陽南線は増加、西山線は減少している。西山線及び山陽団地線では、市イズミ停留所での利用者数が昨年と比べて大きく減少しており、マルナカでは大きく増加している。高陽北西線は、昨年に引き続き、「ふれあい公園」での乗車・降車が定期的にみられました。高月・高陽南線

は、前年利用のなかった「沼田本村口」で降車の利用がみられ、また、沼田本村口～下市イズミ停留所間の利用が増加しています。

次に 5 ページの赤坂地域を説明させていただきます。

笹岡線、北佐古田線ともに、減少傾向が続いていましたが、令和 6 年 1 月 15 日から実証運行していた赤坂地域デマンド型市民バスが令和 6 年 11 月から本格運行を開始したことに伴い定時定路線 2 路線とも廃止しました。赤坂地域全体の利用者数はデマンド型市民バスの周知が進み利用者数が伸びたため、前年度と比べ倍増しています。また、デマンドの利用状況としましては、午前中の便の利用が多く、主に買い物や通院、美容院のための移動に利用されている状況であります。

次に 6 ページの熊山地域を説明させていただきます。

前年度と比べて、可真・桜が丘東線、豊田・熊山線、松木・下市線は増加、小野田線、石蓮寺線は減少していますが、特に可真・桜が丘東線、松木・下市線は年々増加傾向にあります。令和 6 年 12 月 2 日から実証運行を開始した熊山地域デマンド型市民バスは、いきいき交流センター、JR 熊山駅での乗降が多く、買い物や乗り継ぎに利用されている状況です。

次に 7 ページの吉井地域を説明させていただきます。

前年度と比較して、暮田・平山線は減少、他の路線は増加しております。西勢実・中勢実線は、前年度に続き、仁堀バス停から広域路線バスへの乗り継ぎ利用をされる方が増え、延べ利用者数の増加につながりました。

次に 8 ページの津山・柵原・吉井線共同バス（星のふる里バス）を説明させていただきます。

運営自治体は、赤磐市・津山市・美咲町でございまして、主に津山方面への通学に利用されている路線でございます。また、令和 5 年度より、令和 3 年から令和 5 年の 3 年間の乗降調査の結果、赤磐市からの乗降者数が増えたため、赤磐市の負担金割合が 22%から 25%へ変更となり負担額が増となっております。

◇質疑応答・意見

委員：結局、市の負担としてはどうなのか。

事務局：収支で言うと、入の額より出の額が増加している。

委員：利用されている人も増えているので、一人当たりに対する負担額は前年と比べてどうなっているか。

事務局：資料 2 の⑮が質問に対応する。全路線の合計が令和 5 年度が 2,039 円、令和 6 年度が 2,162 円と 120 円程度増加している。

委員：補助金として市に入っているお金を差し引いてこの額になるのか。

事務局：市の方に運行経費として入ってくるお金はないので、この数字と思ってもらえればよい。補助金は運行事業者に直接入る。

委員：増えているという収支は市の想定通りか。

事務局：地域公共交通計画では負担額の維持を目標としている。120 円はその範囲内と認識している。

- 会 長：輸送人員について令和 5 年度が 43,379 人、令和 6 年度が 50,208 人に上がっている。大事なのは、市内に住んでいて公共交通を全く利用しない人、空白地域がどのくらい残っているのか。これを埋めていくためにはデマンドになるが、デマンドは一人当たりの負担額が増加する。市民でありながら乗れない人にどう手を差し伸べるかという公平性と、税金の利用であるための効率とのバランスが非常に大事になる。
- 委 員：仁堀東地区の区長から区内要望をいただきました。読ませていただきます。赤磐市広域路線バスを利用して仁堀東から熊山診療所へ行くためバスダイヤの一部改正を要望します。理由としては、仁堀東から熊山診療所の受付時間内に広域路線バスを利用して行くためには赤磐・美作線の仁堀を 1 便 6:58 分に乗車し下市で 7:24 分に下車、徒歩で約 6 分かけて赤磐市役所で松本・下市線 9:50 分に乗車し熊山診療所に 10:21 分下車となります。赤磐市役所での待ち時間は 2 時間 20 分になります。2 便 9:23 分に乗車した場合、下市 9:48 分下車で赤磐市役所 9:50 分発には、2 分しかなく間に合いません。松本・下市線の 9:50 分発を 10 分程度遅らせていただければ間に合います。そのため、10 分遅らすダイヤを要望します。今後、ダイヤ改正時には、ご配慮いただけたらと思います。
- 事 務 局：そういうお声をいただいたという認識をした。ダイヤ改正時には検討していきたい。
- 会 長：状況を教えていただいたので、どういう形になっていくかはこれからの検討になっていくと思うが、また教えていただけたらと思う。

(3) 赤磐市地域公共交通計画の評価検証について

◇資料説明

事 務 局：「1-1-2 デマンド交通導入地域の拡大と利便性の向上」についてでございます。進捗状況としまして、令和 6 年 12 月から熊山地域デマンド型市民バス及び A I デマンド型予約配車システムを導入し、令和 7 年 4 月から本格運行を開始しております。また、令和 7 年 4 月から赤坂地域及び吉井地域でも A I デマンド型予約配車システムを導入して運行を開始しました。今後のスケジュールにつきましては、山陽地域デマンド型市民バス導入の検討を令和 8 年度から前倒して進めてまいります。

「1-2-2 交通ターミナルの整備」についてでございます。こちらにつきましては、新拠点の進捗に合わせて進めていくこととなりますが、進捗が当初の予定よりも遅れていることに伴いまして後ろ倒しとなっております。

「2-1-2 貨客混載による配送サービスの導入」についてでございます。進捗状況としまして、デマンド型市民バスでの配送サービスについて条例に規定を追加しております。その後、実証運行を経て本格開始予定でしたが、補助金の制度改正に伴い費用負担が増加すること、料金の受け渡し方法などの課題があり、当初考えていた方法での実施は困難と判断しております。今後、改めて検討をし、制度設計をしていく必要があることから後ろ倒しとしています。

「3-1-1 商業施設や観光施設等との連携」についてでございます。進捗状況としまして、令和 7 年度の事業内容となりますが、本年 5 月 29 日

に株式会社イズミと包括連携協定を締結いたしました。協定に基づく事業として、株式会社イズミに市民バス回数券を30万円分、100円券3300枚を御購入いただき、6月19日～7月30日までの間にゆめマート山陽で1,000円以上の買い物をした方を対象に、市民バス往復分の回数乗車券を配布していただいております。6月19日から7月18日までの1月間で約2,300枚を配布していただいております。うち利用枚数は261枚で利用率は約11%にとどまっていますが、回数券には使用期限が設けられていないため、今後、徐々に利用率が伸びていくものと考えております。

「3-1-3バス広告事業の推進」についてでございます。進捗状況として、広域路線バス（赤磐・美作線）及び小野田線において車両広告を実施しました。停留所ネーミングライツ制度については、市民バスのバス停には宇野バスのバス停を使わせていただいているものも多く、既存のバス停にすでに企業名等が使われているものがあります。そのため公平性の観点から直ちに実施するのではなく、慎重に検討していく必要があると考えており後ろ倒しとなっております。については、当面は車両広告掲載事業に注力していきたいと考えております。

説明は以上ですが、本日ご説明していないその他の項目についても引き続き施策推進に努めてまいります。

◇質疑応答・意見

会 長：1,000円以上購入した人に回数乗車券を配っているとのことだが、要りませんと、自分は絶対に公共交通を利用しませんという人はどの位いるか把握しているか。

事 務 局：回数券を受け取る流れが、買い物後のレシートを総合カウンターに持って行って受け取るという形になっている。何名の方が総合カウンターに行っていないかという事は把握できていない。

会 長：ゆめマートの方は客単価やレシートの発行から1,000円以上買い物した人が一日何人出たかが分かっていると思う。その辺りを聞けたら聞いて欲しい。あまりにも人が少ないと商業施設と提携するのが難しいということも見えてくる。どういう方が回数を受け取り利用しているのか、ゆめマートにとってもプラスになっているのかという事が示せたら非常によい。事業の検証ができれば良いと思う。

委 員：回数券を配っているというのをはじめて聞いたが、周知の方法は。

事 務 局：事業者が主体となってやっている。チラシの広告欄やアプリでの周知、店内提示をやっている。

会 長：市の広報紙には入れられないのか。

事 務 局：市民バスはこれを利用して乗ってもらいたいという思いがあるので、市民バスで車内掲示はしている。また、配布時にどの路線を利用しているか、年齢区分等を聞く簡単なアンケートも行っている。

委 員：「2-1-2 貨客混載による配送サービスの導入」について、お金のやりとりの課題とは。

事 務 局：デマンドバスで予約された方が予約したことを忘れる、留守にしているというケースがある。荷物を配達したが注文したことを忘れる・留守にされている際、その料金や運行経費をだれが持つかが課題となっている。

(4) 岡山桃太郎空港シャトルバスの減便について

◇資料説明

事務局：岡山桃太郎空港シャトル便を運行する株式会社エスアールティーから減便について報告がありました。岡山桃太郎空港シャトル便については、令和5年9月から本格運行を開始した、赤磐市及び旧瀬戸町と岡山桃太郎空港をつなぐ直通便です。現在は空港発着の全16便に対応して運行していますが、運行効率を高めるため、令和7年9月1日から利用の多い時間帯の5便絞るとのことです。なお、減便後に運行する5便で全利用者の75%をカバーでき、2人以上の予約があれば別の時間帯も臨時便を運行して対応されるそうです。2ページ目に利用状況、3ページ4ページに変更前後の時刻表、5ページ6ページにはシャトル便のチラシを添付させていただいておりますのでご確認ください。

◇質疑応答・意見 (特になし)

(5) JA山陽支店及びJA赤坂支店の統合について

◇資料説明

事務局：JA山陽支店及びJA赤坂支店が統合し、8月25日(月)にJA赤磐支店として赤磐市五日市に移転オープンすることです。統合前後の支店の位置については資料右下の地図でご確認ください。現在、JA山陽支店への移動については、山陽・赤坂地域の市民バス各路線に「JA山陽支店」のバス停を設置しております。また、JA赤坂支店については、デマンドバスの乗降場所に設定されており、乗り継ぎなく直接移動が可能な状況です。しかし、移転先は山陽地域の五日市になるので赤坂地域のデマンドバスの運行区域外となります。そのため、デマンドバス利用者から、運行区域を赤坂地域外にも広げて移転後のJA赤磐支店でも乗降できるようにしてほしいとの声があったと赤坂タクシーの松本委員から情報をいただいております。そのため、具体的にどのような問題が生じるか、JA山陽支店の支店長に話をうかがってまいりました。まず、多くの方が利用されるであろうATMについては、移転前のJA山陽支店、JA赤坂支店の両店舗跡地に引き続き設置されることでした。また、共済保険などの手続きについては、JA職員が自宅に訪問し手続きすることが可能なため、来店が必要となるサービスはないとのことでした。については、「今回の移転により市民の方が特定のサービスを受けられなくなる」といった状況にはならないことが確認できましたので、現状の運行形態を継続していきたいと考えております。

◇質疑応答・意見

会長：支店がなくなると、バス停の名前は変えなくて良いのか。

事務局：今まで利用されていた方の混乱が生じないように検討していきたい。

3. 協議事項

(1) 赤磐市 自家用有償旅客運送の登録更新の申請について

◇資料説明

事務局：赤磐市における自家用有償旅客運送の登録の有効期限が令和7年9月30日までとなっており、岡山県知事に対し、登録の更新申請をする必要があります。具体的な路線名としましては、資料5ページ以降に路線図及び時刻表等を添付させていただいております、5ページの広域路線バスの赤磐・美作線、9ページの赤磐・和気線、11ページの赤磐・瀬戸線と13ページの熊山地域の赤磐市民バス、可真・桜が丘東線、小野田線、豊田・熊山線、松木・下市線の計7路線が対象路線となります。なお、路線及び時刻等については、申請前後で変更はありません。令和7年10月1日以降も引き続き路線を運行するために、許可更新についてよろしくご協議のほどお願いいたします。

◇質疑応答・意見

(特になし)

会長：先ほど、熊山診療所行きの検討をという意見もあった。とりあえず更新手続きをしておく必要があるので、その後、需要がどの位あるのか検討していただいて、変更となればしていただきたい。

特にご意見が無いようなので、この件について承認いただける方は挙手にて意思表示をお願いします。

(一同承認)

会長：では、承認ということで事務局は手続きを進めてください。

(2) 美咲町 自家用有償旅客運送の登録更新の申請について（津山・柵原・吉井線共同バス関係）

◇資料説明

事務局：美咲町における自家用有償旅客運送の登録の有効期限が令和7年9月30日までとなっており、岡山県知事に対し、登録の更新申請をする必要があります。美咲町が自家用有償旅客運送している「津山・柵原・吉井線共同バス（星のふる里バス）」ですが津山駅から吉井支所を結んでいます。バスが他の自治体を通る場合は、その自治体の公共交通会議での承認が必要となるため美咲町から協議依頼書をいただいております。なお、一部変更がありますので変更箇所をご説明させていただきます。資料4ページをご覧ください。

こちらは、変更前の路線図になりますが左上のあたりの停留所名を見ていただくと津山駅の右側に作陽高校があります。こちらは吉井支所6時40分発の第1便のみ、終点の停留所となっておりますが、令和5年4月に倉敷市玉島に移転して以降、利用者がいない状況になっています。そのため作陽高校停留所を廃止し、終点を津山駅に変更することとしています。資料3ページ以降、変更前後の路線図、運賃表、時刻表を添付いたしておりますのでご確認ください。

吉井中学校を卒業した生徒の進学先について、津山方面へ進学する生徒

が多く、令和 7 年 10 月 1 日以降も引き続き路線を運行するために、許可更新についてよろしくご協議のほどお願いいたします。

なお、このバスの運行に際しては、美咲町、津山市、赤磐市で協議会を立ち上げ、運行に対する負担金を納めているところでございます。

◇質疑応答・意見

(特になし)

会 長：特に無いようなので、この件について承認いただける方は挙手にて意思表示をお願いします。

(一同承認)

会 長：では、承認ということで事務局は手続きを進めてください。

(3) 和気町 自家用有償旅客運送の登録更新の申請について (和気町営バス関係)

◇資料説明

事 務 局：和気町における自家用有償旅客運送の登録の有効期限が令和 7 年 9 月 30 日までとなっており、岡山県知事に対し、登録の更新申請をする必要があります。和気町が自家用有償旅客運送している和気町営バス(佐伯・熊山線)ですが佐伯老人福祉センターから赤磐市内を通して熊山駅を結んでいます。バスが他の自治体を通る場合は、当該自治体の地域公共交通会議における承認が必要となるため協議依頼書をいただいております。路線及び時刻等について変更はありません。利用の実績につきましては、(6)のその他に記載がございます。近年減少傾向にありましたが、令和 5 年度以降は増加傾向にあります。路線図、時刻表等については資料 3 ページ以降に添付されておりますのでご確認ください。令和 7 年 10 月 1 日以降も引き続き路線を運行するために、許可更新についてよろしくご協議のほどお願いいたします。

◇質疑応答・意見

(特になし)

会 長：特に無いようなので、この件について承認いただける方は挙手にて意思表示をお願いします。

(一同承認)

会 長：では、承認ということで事務局は手続きを進めてください。

4. その他

委 員：先週、ニュースの報道にあったように、岡山県内の他の市町村で自家用有償の道路法規則違反の案件が発生しました。内容としては、自家用に必要な 2 種免許か 1 種免許と講習を受ける資格要件が必要となるが、運転されていた方が無資格でした。単純更新の時は、運転手が変わらなかったら、講習の写しの添付を省略している事もあります。今一度きちんと確認していただいて、新しい運転手を雇われた場合には、運転免許証に加えて、

1 種の方は講習の写しを提示していただく等、委託元の市町村さんも確認していただきたいです。

会 長：県内でそういう案件が発生したという報道がされていたので、その周知をしていただいたと思います。

委 員：赤磐市ではエスアールティーやタクシー事業者に委託されており、ドライバーは 2 種免許を持っていると思うので、そういったことは心配ないと思うが、自治体の方で確認をお願いしたいと思います。

5. 閉会

副会長挨拶